

記入例

特定施設の種別及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法の変更をするときは、当該事項の変更に係る工事の開始の日の30日前まで提出してください。(騒音規制法第8条第1項で定める軽微な変更当たる場合は、届出不要です。) 正本・写しの計2部作成してください。

様式第3

特定施設の種別ごとの数変更届出書

令和〇年〇〇月〇〇日

茅ヶ崎市長 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあつてはその代表者の氏名  
神奈川県茅ヶ崎市▲▲一▲  
株式会社 ○○  
代表取締役 ■■ ■■

法令ごとに提出してください。

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種別ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社○○ △△工場		※整理番号					
工場又は事業場の所在地	神奈川県茅ヶ崎市 ▲▲一▲		※受理年月日		年 月 日			
			※施設番号					
			※審査結果					
			※備考					
特定施設の種別	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前(時・分)	変更後(時・分)	変更前(時・分)	変更前(時・分)
空気圧縮機	○○ ○	1 5 kW	1	3	8:30	8:30	17:00	17:00
<p>騒音規制法は、特定施設の減少及び、直近で届出た特定施設の種別ごとの数の2倍以内の増加であれば、届け出る必要はありません。 →2倍を超える場合、提出が必要になります。</p>								

- 備考 1 特定施設の種別ごとの数に変更がある場合であつても、法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種別については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種別の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。